

岡崎市米・麦・大豆需給調整推進費補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、経営所得安定対策等の目的である農業経営の改善、自給率の向上を目指すものであり、この目的を達成するための戦略として農業団体の主体的・計画的な取組みを支援し、米の需給調整のみならず、生産構造の改善や需要に応じた出荷・流通の円滑化及び作物の適期防除を図るために、予算の範囲内で交付する岡崎市米・麦・大豆需給調整推進費補助金（以下「補助金」という。）について必要な事項を定めるものであり、補助金の交付及び事業の実施に関しては、岡崎市市費補助金等に関する規則（昭和34年岡崎市規則第3号、以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助対象者)

第2条 この事業は、前条の目的を達成し、経営所得安定対策等を推進するため、あいち三河農業協同組合（以下、「農協」という。）を補助対象者とする。

(補助対象事業)

第3条 補助対象経費は、農協が支出する下表の経費とする。

区 分	内 容	経 費
(1) 米需給調整 推進費	農業者・集落の啓発指導、 推進対策の検討・樹立等、 需給調整の円滑な推進に要 する事務費	会場費、講師料、 会議資料作成費等
(2) 生産流通改 善促進費	安全・安心な農産物生産の ための啓発指導事務費、米 麦混入防止対策に係る乾燥 調製施設の清掃費等、米・ 麦・大豆の生産流通改善に 要する経費	水稻生産日誌作成 費 水稻栽培こよみ作 成費 乾燥調整施設清掃 費等

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内とし、1,000円未満を切り捨てるものとする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付申請をしようとする者は、岡崎市米・麦・大豆需給調整推進費補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添え、事業に着手する前に市長に提出しなければならない。

- (1) 収支予算書
- (2) 事業計画書
- (3) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付決定)

第6条 市長は、前条に規定する申請があった場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の交付決定をし、規則第7条の規定に基づき補助事業者へ通知するものとする。

2 市長は、前項の決定に際して、必要な条件を付することができる。

(実績報告)

第7条 補助事業者は、当該事業が完了したときは岡崎市米・麦・大豆需給調整推進費補助金実績報告書(様式第2号)に次に掲げる書類を添え、当該事業の完了後10日以内(10日以内に当該年度の末日が到来する場合にあっては当該年度の末日までの間)に市長に提出しなければならない。

- (1) 収支精算書
- (2) 事業実績書
- (3) 事業の実施に要した経費の支払いを証明する書類
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(額の確定)

第8条 市長は、前条の報告を受けたときは、その内容の審査及び必要に応じて調査等を行い、その報告に係る補助事業の実施結果が補助金の交付決定内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、規則第11条に基づき補助事業者に通知するものとする。

(補助金の交付)

第9条 補助金は、前条に規定する補助金額の額の確定後、補助事業者からの請求により交付する。

(附 則)

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

(附 則)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(附 則)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(附 則)

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(附 則)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

2 この要綱は、令和6年3月31日限りで、その効力を失う。

(附 則)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

岡崎市米・麦・大豆需給調整推進費補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）岡崎市長

（申請者）所在地

団体名

代表者名

（ ）

（ ）本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

米・麦・大豆需給調整推進事業について、次のとおり補助金を交付してください。

- 1 補助事業の目的
- 2 補助事業の内容
- 3 補助事業の完了予定期日
年 月 日
- 4 交付を受けようとする補助金の額及びその算出基礎
- 5 補助事業の経費の配分及び経費の配分及び経費の使用方法
- 6 添付書類

様式第2号（第7条関係）

岡崎市米・麦・大豆需給調整推進費補助金実績報告書

年 月 日

（宛先）岡崎市長

（申請者）所在地

団体名

代表者名

（ ）

（ ）本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

年 月 日付け 岡崎市指令 第 号で補助金の交付決定があった事業は、次のとおり完了しましたので報告します。

1 補助事業の名称

2 補助事業の実施期間

年 月 日 ~ 年 月 日

3 補助金の交付決定額及びその精算額

交付決定額 ￥ .

精算額 ￥ .

4 補助事業の成果

5 添付書類